

栃木市こども計画 (案)

令和7年 月
栃 木 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけと役割	2
3 計画の基本理念	3
4 計画の対象	4
5 計画の期間等	4
第2章 こども・若者、子育て家庭を取り巻く現状と課題	5
1 人口の状況	5
2 少子化の動向	6
3 婚姻・出産等の動向	11
4 就業とこどもの貧困の状況	13
5 市の子育て支援施設の状況	19
6 各種調査結果からみた市の状況	30
7 今後の課題	42
第3章 計画の基本的な考え方	45
1 計画の目標像	45
2 基本目標	46
3 計画の基本的視点	47
4 教育・保育の提供区域の設定	48
5 施策の体系	49
6 こどもの権利	50
7 SDGsと本計画との関係	51
第4章 施策の展開	52
基本目標1 全ての妊産婦・乳幼児への切れ目ない支援の推進	52
（1）妊産婦が安心して産み育てられる支援の充実	52
（2）乳幼児の健やかな成長を支える環境づくり	57
（3）乳幼児が安心して育つための家庭への支援	59
基本目標2 幼児期における学校教育・保育の充実	61
（1）教育・保育施設の量の確保	64
（2）学校教育・保育の一体的提供と体制の確保	66
基本目標3 地域における子育て・子育てへの支援の推進	67
（1）地域子ども・子育て支援事業の推進	67
（2）その他の地域子育て支援事業の充実	83

基本目標4	学童期・思春期の保健対策の推進	86
(1)	学童期・思春期の心身の健康づくり	86
(2)	思春期における正しい性知識の普及	88
基本目標5	特別な配慮を必要とするこどもや家庭へのきめ細やかな支援の推進	89
(1)	障がい児への支援の推進	89
(2)	外国にルーツを持つ幼児への支援の推進	92
(3)	こどもの貧困対策の推進	92
(4)	ひとり親家庭等の自立支援の推進	94
(5)	各種相談機関の機能の充実	95
(6)	経済的支援対策の充実	97
基本目標6	仕事と子育ての両立の推進	100
(1)	仕事と生活の調和のための働き方の見直し	100
(2)	仕事と子育ての両立の推進	101
基本目標7	結婚を希望する若者への支援の推進	103
(1)	出会いの場や機会の提供等	103
基本目標8	こども・若者たちの権利の尊重	104
(1)	こどもの権利についての意識の啓発	104
(2)	児童虐待防止対策の充実	105
(3)	いじめ対策・不登校対応の充実	106
基本目標9	こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	108
(1)	こどもの事故防止対策の推進	108
(2)	小児医療・感染症対策の充実	109
基本目標10	こども・子育てにやさしいまちづくり	111
(1)	良好な居住環境の確保	111
(2)	安心して外出できる環境の整備	112
(3)	こども・若者の居場所づくりの推進	114
(4)	こどもたちの安全の確保	115
(5)	こども政策DXの推進	118

第5章 施策の推進体制----- 119

1	計画推進におけるそれぞれの役割	119
2	計画推進の体制	120
3	計画の評価	120